

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月19日

多摩市議会議員 松田 だいすけ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 コロナ禍における多摩市シルバー人材センターの運営状況について

2 インボイス制度導入におけるシルバー人材センターの動向について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No. 1
	午前2時43分	

項目別質問内容

<p>1 コロナ禍における多摩市シルバー人材センターの運営状況について</p> <p>先日発行された多摩市シルバー人材センター発行の『シルバー多摩だより』によると、9月までの実績累計額で派遣が5136万円(前年度比約41%増)、請負が2億4179万円(前年度比約16%増)となっており、コロナ禍における緊急事態宣言下においても非常に堅調、むしろ大躍進といえる状況である。会員数においても総数1257人となっており、数年前まで900~1000人の間で推移していた事を考えると、こちらも非常に躍進していると言える。</p> <p>その他にも、かなり多くの就業先を持っている愛知県の各市シルバー人材センターの上部団体である愛知県シルバー人材センター連合会から、会員拡大と就業開拓についてオンラインでの視察を受けたことも掲載されていた。この『会員拡大』と『就業開拓』というものは全国のシルバー人材センターが抱えるシルバー人材センター事業の永遠のテーマと呼ばれている課題である。コロナ禍という大禍の状況下で、多摩市シルバー人材センターが非常に良い運営状況であること、また、全国的にも注目を浴びているセンターであることの要因や今後の展望について以下質問する。</p>
<p>(1) コロナ禍においても請負・派遣の実績が増加した要因や、会員数の増加についての要因を伺う。特に会員数についてはコロナ以外にも、定年の引き上げなど社会情勢の変化により、会員の更なる高齢化や会員数の減少がここ数年間の懸念であったが、そのあたりについても詳しく伺う。</p>
<p>(2) 緊急事態宣言によって大きく影響を受けた就業先について伺う。(公共・民間の請負事業、派遣事業において)</p>
<p>(3) 多摩市シルバー人材センターでは、今回の9月に行われたオンライン理事会や、それ以前7~8年前くらいから理事会に『web会議』を導入するなどICTの積極活用を行っている。経営基盤の強化4項目の中にICTの積極活用が含まれているが今後さらにICTについて取り組みがあれば伺う。</p>
<p>(4) 平成23年に策定した10ヶ年の中期計画(平成24年度~平成33年度)が今年度で終わり、新しく策定しているところと思うが、今後の計画の方向性について伺う。</p>

項目別質問内容

<p>2 インボイス制度導入におけるシルバー人材センターの動向について</p> <p>令和5年10月1日から、複数税率に対応した適格請求書保存方式いわゆるインボイス制度が導入される予定である。シルバー人材センターの状況を考えると、現在、センターが就業会員に支払う配分金は考え方として消費税を含んでいるが、仕入税額控除により、原則、配分金に関して消費税納税の必要はない。また、会員は年間配分金が1千万円を超えない事業者、免税事業者とみなされる。制度導入後は、免税事業者である会員は適格請求書を発行できないため、シルバー人材センターとして仕入税額控除を行うことができなくなり、消費税相当額を新たに負担し、納税する必要が生じる。しかしながら公益法人であるシルバー人材センターは、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に定める収支相償の原則により、新たに生じる税を賄う財源がない。私の察するところ多摩市シルバー人材センターの年間契約金額からすると数千万円の持ち出しが増えるのではないかと考える。</p> <p>この現状をふまえ以下質問する。</p>
<p>(1) シルバー人材センターがインボイス制度の対象となることへの多摩市の見解について伺う。</p>
<p>(2) インボイス制度についての全国シルバー人材センター事業協会や、多摩市シルバー人材センターの上部団体である東京しごと財団及び東京都シルバー人材センター連合会の動向について伺う。</p>
<p>(3) センター及び会員の配分金への影響について伺う。</p>
<p>(4) 制度が適用された場合の多摩市シルバー人材センターが受ける金額的な影響について試算があれば伺う。</p>
<p>資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）</p>
<p>① インボイス制度が導入された場合の納税額の試算（可能であれば）</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

2021（令和3）年11月19日

多摩市議会議員 しのづか 元

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 多摩ニュータウン再生について
- 2 健幸まちづくりについて
- 3 保育について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No.2
	午前8時 8分	

項目別質問内容

1 多摩ニュータウン再生について

多摩ニュータウン再生については、これまでも様々な機会を通じて市に提案をさせていただきました。このまちの未来を考えたときにいかに多摩ニュータウンをこれから先の時代のニーズに沿ったまちにつくり変え、持続可能な都市にしていくかは重要な課題だと認識しています。

特に、フロントエリアとしての「諏訪・永山まちづくり計画」については多摩ニュータウン全体の再生に大きく影響を与える生命線ともいえる重要な取り組みです。コロナ禍により取り組みの進捗に少なからず影響もありましたが、一日も早い具現化を期待して以下質問いたします。

- (1) 市政 50 周年を契機に多摩市と独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）は、今年 9 月に「多摩市ニュータウン再生におけるまちづくり推進に関する包括連携協定」を締結したと伺っています。

あらためて、その目的や背景、今後の見通しについてお伺いいたします。

- (2) ニュータウン再生をリードするフロントエリアと位置付けて策定した「諏訪・永山まちづくり計画」に掲げられている 6 つのリーディングプロジェクトの 1 つでもある尾根幹線沿道開発プロジェクト。現在まで様々な角度から検討が進められていると思いますが、いよいよ具体の話になれば、関係者の間で利害が発生する場面になることもあると考えます。

利害関係者となる当事者のみならず、近隣にお住まいの市民や大学等の専門家を含めた合意形成の場が必要ではないかと過去の一般質問でも申し上げてきましたが、その後の検討状況についてお伺いいたします。

- (3) 尾根幹線沿道の多摩市が所有している用地の中で、旧南永山小学校跡地を土地活用の可能性を検証する実験フィールドとして暫定活用していく検討がされているようですが、その検討状況についてお伺いいたします。

- (4) 尾根幹線の 4 車線化工事は着々と進んでおり、最終的な竣工予定時期も示されています。沿道付近にお住まいの市民はもちろん、多くの市民が沿道周辺はどのように変わっていくのか大きな関心を寄せています。このような中で、市は沿道利活用をどのように進めていこうと考えているのでしょうか。

現下の新型コロナウイルス感染症のように社会状況の急激な変化など見通しにくい部分もあると思いますが、当面のロードマップを作成して市民との共有のもとで進めるべきと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

項目別質問内容

2 健幸まちづくりについて

多摩市は、第五次多摩市総合計画第2期基本計画で「健幸都市（スマートウェルネスシティ）・多摩の創造」をすべての施策を貫く取り組みの方向性として設定し、2017（平成29）年3月に策定した「多摩市健幸まちづくり基本方針」にもとづき、行政のみならずまちぐるみで「健幸まちづくり」の取り組みを進められてきました。これまで2代にわたる「健幸まちづくり政策監」のリーダーシップのもと、ライフウェルネス検定の実施など新たな学びの機会の創設、「健幸まちづくりシンポジウム」を通じた市民への意識啓発、「ウォークブル推進都市」に係る健康づくりに関する取り組みなどにより、健幸都市の認知度が向上するなど一定の成果をあげられてきていると認識しています。

一方で多摩市は、すでに高齢者人口のうち後期高齢者が過半数を占めている状況で、将来の社会保障関係費の支出増への備えは喫緊の課題です。これまで啓発が中心であった健幸まちづくりの取り組みに加え、具体的な事業に取り組み始める時期に来ているのではないかと、という観点から、今後の健幸まちづくりの取り組みの方向性について以下質問いたします。

- (1) これまでの健幸まちづくりの取り組みをどう評価され、今後はどのように取り組みを展開したいと考えられているのか、市の見解をお伺いいたします。
- (2) 今年8月に3代目となる健幸まちづくり政策監として、正野政策監をお迎えしています。市長は、正野政策監には具体的にどのような役割を期待されているのかお伺いいたします。
- (3) 超高齢化社会を迎え、多摩市が今後も未来への投資をし続けられる都市、持続可能な都市とするためには、社会保障関連経費等の支出増への備えは喫緊の課題です。健幸まちづくりの取り組みに関しても、市民への意識啓発だけでは限界があり、効果も限定的になってしまうことから、そろそろ具体的な事業に取り組み始める時期に来ていると思います。
具体的な取り組みの一つとしてスマートウェルネスシティ首長研究会加盟自治体をはじめ、様々な自治体で取り組まれている、健康づくりの取り組みにインセンティブを付与する「健康ポイント」の導入によって医療費抑制効果などの成果を生んでいると聞きますが、市の見解をお伺いいたします。

項目別質問内容

3 保育について

2021（令和3）年4月時点での保育所の待機児童は12人となり、多摩市の待機児童数が大幅に減少した一方で、コロナ禍の影響による少子化の進行で4月の入所の状況下で市内の広い範囲で0歳児の空きが生じました。

これまで市民ニーズに応えるかたちで、駅周辺エリアを中心に待機児童対策として施設の整備等により定員拡大を図ってきましたが、特に少子化の進行については全国的に見ても大きな問題となっており、多摩市においても何らかの対策が必要だと考えます。

そこで、現時点における2022（令和4）年度の保育所入所申請はどのような状況になっているのかをお伺いするとともに、昨年に引き続き入所申請数が減っていることについて、市はどのように受け止めているのかをお伺いいたします。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月19日

多摩市議会議員 渡辺 しんじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 持続可能な多摩市の都市農業とは
- 2 がんサバイバーの支援について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年11月19日	No. 3
	午前 8時36分	

項目別質問内容

<p>1 持続可能な多摩市の都市農業とは</p> <p>2019年3月、「多摩市都市農業振興プラン」が策定されました。</p> <p>持続可能な都市農業を目指し「農業者と市民が支える都市農業のあるまち多摩」というキャッチコピーのもと、様々な取り組みを行ってきましたが、農地面積の減少、農家戸数、農業就業人口の減少、農業従事者の高齢化、後継者問題と抜本的な解決には至っていないというのが、現状だと思います。</p> <p>また、「生産緑地の2022年問題」があります。この2022年問題というのは1992年に生産緑地法が改正されたときに指定を受けた生産緑地が、30年を経過する2022年に一斉に指定を解除されることによって、不動産市場の混乱や都市環境の悪化などが起こるおそれがあるとされている問題をいいます。つまり、生産緑地の最初の指定から30年を経過した農地は買取申出が可能となり、そういった農地が大量に発生するわけです。「多摩市都市農業振興プラン」もこの2022年問題を見据えての策定かと思いますが、現時点ではこの問題に対する決定打はないのではないのでしょうか。</p> <p>今後、ますます、多摩市の都市農業に関する対策が必要と考えます。</p>
<p>私も2年前、多摩市の都市農業の行く末を心配し、多摩ニュータウン再生の一環として都市農業について一般質問で取り上げました。都市農業振興基本法や生産緑地法の改正、都市農地貸借円滑化法の制定など、国の都市農業への支援策をあげ、援農ボランティアや農福連携、都市農業公園の提案など、幅広く質問をしました。</p> <p>都市農業振興プランもそうですが、この時の私の一般質問も市民を巻き込んだかたち、市民と共に多摩市の都市農業を支えていくことが、ひとつのコンセプトだったのですが、目に見えるかたちでは進捗がないように思い、手詰まり感は否めません。</p> <p>何とか多摩市の都市農業の衰退に歯止めをかけたいと考え、以下、質問をします。</p>
<p>(1) 「多摩市都市農業振興プラン」の策定により、どのような成果をもたらしたかを伺います。</p>
<p>(2) 前段で申し上げたように「2022年問題」は待ったなしです。</p> <p>救いは生産緑地の指定から30年を経過する日以前に、その所有者等の同意を前提として、市が特定生産緑地の指定を行うことができることになったことによって生産緑地の買取り申出ができる時期は、10年延期ができ、10年経過後は改めて所有者等の同意を得て、繰り返し10年の延長ができることになったことです。</p> <p>また、生産緑地に指定することができる最低面積は、改正前には500</p>

項目別質問内容

<p>㎡以上でしたが、2017年の改正法では市町村の条例により300㎡以上まで引き下げることができるようになったことも一助になっています。このように、法整備である程度の対応策は準備できていますが、この問題に対し、市はどのようにとらえているのか見解を伺います。</p>
<p>(3) 連光寺6丁目の生産緑地において多摩市都市計画公園の変更案が都市計画審議会で審議されました。もともと、農地だったこの土地の活用方法についてですが、以前の一般質問で申し上げたように「都市農業公園」として活用するべきと考え、提案します。市の見解を伺います。</p>
<p>2 がんサバイバーの支援について</p> <p>今からちょうど3年前と5年前の12月定例議会、一般質問で池田議員が、がんサバイバー支援について質問をしました。そして、昨年3月の予算審査の中でも質問をしております。池田議員は一貫して、がんサバイバーのために医療用ウィッグや胸の補整下着などに対する助成をと訴えてきました。現在、全国でがんサバイバーに対する助成を行っている自治体が増えてきています。特に乳がんサバイバーに対しては医療用ウィッグの助成を行っている自治体は年々増加をしています。</p>
<p>今月10日、国立がん研究センターなどの研究班は、2005～08年にがんと診断された患者の10年後の生存率が58.9%だったと最新の集計結果を発表しました。10年生存率の発表は今回、7回目で前回集計の2004～07年より0.6ポイント上昇し、データを取り始めた1990年代後半から伸び続けています。部位別で生存率が高いのは前立腺がん99.2%、乳がん87.5%、甲状腺がん86.8%などです。(反対に生存率が低いのは肝がん17.6%、膵臓がん6.6%など)</p> <p>生存率が高くなった要因は診断法や治療薬の進化で、手術と薬の組み合わせなど、標準治療が広がってきたことが貢献していると言われています。しかし、この治療期間、がんに罹患した方たちは、つらい抗がん剤治療や手術、治療代にかかる費用を工面して、精神的にも経済的にも追い込まれながら、何とか踏ん張り、勝ち取った「生存率」だということを私たちは忘れてはいけません。</p>
<p>(1) 予算審査における池田議員の医療用ウィッグや補整具助成の質問に対し「他市の状況等も研究しながら、市としてどのような取り組みができるか検討していきたい」との答弁でした。その後、取り組みの進捗はあるのか、または検討が進んでいないのであれば、その理由をお聞かせください。</p>

一 般 質 問 通 告 書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月19日

多摩市議会議員 三階 道雄

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目
1 気候非常事態宣言とエシカル消費の推進について
2 若者の声が届く多摩市に

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年11月19日	No. 4
	午前 9時58分	

項目別質問内容

<p>国連が 2030 年までに実現をめざす「持続可能な開発目標 (SDGs)」。</p> <p>世界が今、大きな変化に直面する中で、日本は新たな時代を見据えて、未来を先取りする社会変革に取り組むべきです。政府・企業・個人等それぞれの立場で変革への取組みを始めることが不可欠であり、それが出来なければ立ち遅れ国自体、衰退するのではないのでしょうか。</p> <p>また、新たな時代の中核となるのは、現在の子ども達や若者であります。生まれた時からインターネットやデジタルに触れて育った、いわゆる Z 世代は「デジタルネイティブ」であり、SNS が当たり前の環境で育った「ソーシャルネイティブ」とも表現されます。</p> <p>莫大な情報を選択して吸収することを日常的に行っているため、洗練された情報を求める傾向にあり、社会問題にも敏感になっています。幼い頃から「リサイクル」や「地球温暖化」という言葉を耳にしていた Z 世代にとって、環境問題や SDGs に関心を持つことは「意識が高いこと」ではなく、「ごく普通のこと」なのです。</p> <p>そのような子どもや若い世代に、我々は真摯に向き合い、未来に責任を持った行動が必要であります。さらには社会保障・税の受益など「世代間格差」の問題があり、国に対する不信や、将来への不安が募っています。若者の声を聴き、未来への投資にしっかりと対応すべきです。</p> <p>子どもや若者は社会の宝であり、財産であります。希望が持て、「温かみ」を感じられる多摩市であることを希望します。</p>
<p>1, 気候非常事態宣言とエシカル消費の推進について</p>
<p>英国・グラスゴーで開かれた「COP26」が 11 月 13 日、成果文書「グラスゴー気候合意」を採択して閉幕しました。コロナ禍でありながら 196 か国・4 万人の参加者があったことは、いかに気候変動問題への危機感を各国が共有していることが伺えます。</p> <p>成果文書では産業革命前からの気温上昇を 1.5 度までに抑えることを、決意をもって目指すとなり、パリ協定の努力義務からすると大きな前進と言えます。また、以前では大国など他国に対しての批判が目についていましたが、協力・協調の議論となり各国の真剣さが伺えました。</p> <p>さて日本においても開催時には、連日の報道がされ認知度も高かったと思われませんが、はたして自分事と捉えた方はどれだけいたのでしょうか。また先進他国や若者たちとの意識や行動の差がかなりあるのではないのでしょうか。</p> <p>まず、個人においては、気候変動は社会全体の問題であることを認識し、個人で出来る範囲でのエシカル消費(人や環境に配慮した消費行動)などに励み、</p>

項目別質問内容

その行動や意識が広がれば、社会のシステムが同時に変わる事と思われれます。
 気候非常事態宣言を発令した多摩市・議会においては市民を先導し意識の向上の後押しをすべきです。緑の多い町・多摩市の取組みについて以下質問いたします。

(1) 多摩市気候非常事態宣言を発令しましたが、市民への認知・認識は中々凶れず、市民の方からは特に耳にしません。広報などの掲載も大事ですが、横断幕や、ポスター、バッチやイラスト等ツールは様々あり、もう少しアピール・啓発しても良いと思われるが、市の認識と見解を伺います。

(2) 多摩市は今までも、市民の方々がエシカル消費行動につながる取組みを行ってきたと思われれますが、更なる推進で多くの市民が「エシカル消費」とその言葉を理解し定着・行動できるよう取り組むべきと思われるが、市の認識と見解、また今後、具体的な取組みについて伺います。

(3) 国土交通省の方で、緑や自然を生かしたまちづくり「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を設立し会員自治体を募っています。多摩市でもグリーンインフラを進めています。連携を図るべきと思われるが、市の認識と見解について伺います。

(4) 友好都市である富士見町、またホストタウンであるアイスランド、両方とも多摩市よりも自然環境が豊富であります。連携し協働で、広く市民への環境教育や体験教育など、環境に関する取組みを進めても良いと思われるが、認識と見解について伺います。

(5) 周辺の自治体と比較しても多摩市は緑や公園も多く、また気候変動の問題も積極的です。シティーセールスとしてアピールを期待しますが、市の認識と見解を伺います。

2. 若者の声が届く多摩市に

過去の歴史を振り返っても、青年の熱と力が時代を動かしてきました。より良い社会づくりに向けた若者の主体的な活動こそが、全ての世代の希望と安心につながります。

項目別質問内容

<p>公明党は青年局を中心に「ボイスアクション」と称した政策アンケート調査の取組みや、「ユーストークミーティング」といった、若い世代の声を聴く運動で「小さな声を聴く力」を具体化してきました。ここ近年でも携帯電話料金の引き下げや教育費の無償化、不妊治療の助成拡充など若者の声の実った成果となりました。</p> <p>私も、青年党员とともに、この夏にアンケートの調査やミーティングを通し若い世代の声も多く伺っております。今回はその中から国や東京都に関する要望、またボリュームの多かった子育てや教育を除いた幾つかの声を、ランダムであります以下質問いたします。</p>
<p>(1) 奨学金制度も少しずつ拡充されてきましたが、未だ多くの社会人が返済に苦勞しており、コロナの影響もあると伺いました。そのような中、奨学金返還支援に乗り出した自治体や、人材確保の一環として企業の取組みも出てきました。</p> <p>東京都では介護職についての返還支援や中小企業への支援の取組みも進めています。また企業による代理返還制度も始まりました。多摩市でも奨学金返還支援を導入する企業等について、補助金や税制優遇などのインセンティブを与えるなり、また代理返還制度などの推奨をするなどアクションを起こすべきと考えますが、市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(2) コロナ禍により、在宅でのテレワークや、自宅での学習が多くなりましたが自宅での長時間の作業も限界があり、また、そのような環境が整っていない等の声も伺いました。部屋までとは言わないが、公共の場、公民館や図書館・コミセンなど Wi-Fi 整備の環境など場所の提供をしてほしい。そのような声があります。市の認識と見解を伺います。</p>
<p>(3) 新婚世代にも意見を伺いました。「多摩市は生活に問題は無いが、そこまでの魅力もない。」そのようなご意見でした。コロナの影響や各地方の自治体の支援金、国などの補助金の後押しで地方への移住が脚光を浴びています。都心の一極集中や地方創生、若い方への支援としては良いと思われませんが、東京においては当てはまりません。</p> <p>そのような状況であります。東京都では「TOKYO ふたり結婚応援パスポート」事業、地域の協賛店が祝福や結婚に向け機運の醸成をする取組みがあります。</p> <p>多摩市の協賛店は少ないのですが、この事業の上積みや協賛店へのインセンティブなどに取組み、「温かみ」のある多摩市独自の事業が有っても良いと思われませんが市の見解を伺います。</p>

項目別質問内容

(4) コロナ禍で若者、特に働く女性の自殺が増加したことを深刻に受け止めねばなりません。メンタルヘルスに関する理解を深める機会を増やし、偏見や差別を減少する取組みの強化。また身近な人によるメンタルヘルスの応急処置や初期対応により医療機関への受診につなげるためにも「メンタルヘルスファーストエイド」の考えの普及・啓発を推進すべきと思われるが、市の見解を伺います。

(5) 昨年健康福祉常任委員会での所管事務調査で取り上げた「大人のひきこもり」について、最終報告では、今後に向けた要望・提案を市に提出しましたが、その内容を受け現状と今後の取組みについて伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月19日

多摩市議会議員 いぢち恭子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 中央図書館の完成と新たな図書館ネットワークについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年11月19日	No. 5
	午前11時12分	

項目別質問内容

1 中央図書館の完成と新たな図書館ネットワークについて
<p>2023年5月、いよいよ多摩市に中央図書館が誕生します。本市の図書館活動は全国的にみて高い水準にあり、市民の活発な利用と図書館に寄せる熱意を頼もしく思っていますが、それだけに今回の「図書館再整備」の行方は大いに気になるところです。さまざまな社会事情や市民感情を踏まえ、地方自治を支える重要な「知のインフラ」を改めてどのように構築していくのか、現在の到達点と今後の課題を確かめたいと考えています。</p> <p>本市の図書館ネットワークは、他地域で標準的に見られる「本館一分館」の体制とは異なり、2つの駅前「拠点館」を備えたユニークなものです。更に4つの地域館はその名の通り地域に溶け込み、地域で活用される身近な図書館として独自の存在感を持っています。中央図書館ができることで、これまでの7館ネットワークがどのように変化するのかという点も、利用者の関心を誘っています。</p> <p>また今回のリニューアルでは、図書館だけでなく立地となる多摩中央公園、そして近くに位置するパルテノン多摩との連携が、構想段階から視野に入っていました。これら3つは微妙に時期をずらしながらも更新・再整備の計画を持ち、多摩センター地域の市民サービス及び活性化のキーポイントとなっています。</p> <p>今日、図書館に求められる機能や役割は多様化しています。シティセールスや地域活性化といった観点からのブラッシュアップ、市民参加の手法などはもちろんしっかりと、できるだけ楽しく進められることが望ましいでしょう。しかし一方、公共図書館にしか担うことのできない業務の本質は徹底して尊重されるべきです。</p> <p>これまで以上に市民に愛される図書館ネットワークの構築を念頭に、以下、質問いたします。</p>
(1) 「本館」が「中央図書館」に変わることによってどのような点が変わりますか。
(2) 中央図書館と拠点館、地域館との関係や連携をどのように考えていますか。
(3) 中央図書館の人員体制、建物の形状に則した配置や動線はどのように考えていますか。
(4) 中央公園内、パルテノン多摩の近くという立地を活かす計画がありますか。
資料要求欄 (資料要求がある場合は、以下に記入してください。)
① 中央図書館整備計画の最新情報(今年7月以降に更新されたものがあれば)